

令和2年3月11日

保護者 様

指宿市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業延長について（お願い）

本市では、3月2日（月）午後から3月15日（日）まで、小中学校、指宿商業高等学校の臨時休業を実施しているところですが、現段階での感染者の状況や国・県の方針を勘案し、指宿市新型コロナウイルス対策本部会議において下記のとおり対応することに決定しましたのでお知らせします。

なお、詳細については、学校から連絡がありますが、不明な点については、各学校へお問い合わせください。

記

1 臨時休業延長期間

令和2年3月16日（月）～令和2年3月25日（水）

ただし、3月26日から4月5日は春休みとなります。

2 休業延長中の対応について

(1) 臨時登校日の設定

- 令和2年3月16日（月）
 - ・ 対象：小学校1～6年，中学校1～2年
 - ・ 時間：1～2時間程度（学校給食はありません）
 - ・ 内容：健康状態の把握，今後の学習の仕方や休みの過ごし方等の指導
 - 令和2年3月24日（火）
 - ・ 対象：小学校6年，保護者（学校希望に応じて在校生）
 - ・ 時間：1時間程度（学校給食はありません）
 - ・ 内容：小学校卒業式（学校希望に応じて修了式，離任式）
 - 令和2年3月25日（水）
 - ・ 対象：小学校1～5年，中学校・指宿商業高等学校1～2年
 - ・ 時間：1～2時間程度（学校給食はありません）
 - ・ 内容：健康状態の把握，修了式，離任式，春休みの生活の仕方等の指導
- ※ お子さんの預かり先が遠方であるなど登校に支障がある場合は，学校に連絡してください。
- ※ 登校については，お子さんの健康状態を把握し，風邪症状等がある場合は登校を控えさせてください。

(2) 小学校自習教室の実施

休業延長に伴い，自習教室も延長して実施します。詳しくは学校にお問い合わせください。（ただし，春休み期間中は実施しません。）

3 その他

万一，本県や本地区等で感染が確認された場合は，改めて対応策等についてお知らせします。